

Rotary Club of AMA



2014-2015年度
国際ロータリーテーマ

LIGHT UP ROTARY



2014~2015年度 RI 会長
ゲイリー C.K. ホアン
第2760地区ガバナー
近藤 雄亮
会長 栗木 和夫
副会長 篠田 正志
幹事 白井 幹裕
例会日 毎週月曜
例会場 名鉄グランドホテル
事務所 〒453-0015
名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル
TEL (052) 451-6617
FAX (052) 451-6710
区域 愛知県・海部郡内3町村と2市
会報 田邊 正紀 大西 晃弘 神田 康史
柏子見 昌敏 大竹 和美 山田 幸治

2015年4月6日（曇り）

第1週 第2105回例会

Song ”君が代・奉仕の理想”
Visitor 三谷栄一君（津島RC）他2名
Guest 青木道春氏（横井久雄君ゲスト）

Attendance

会員	78名	欠席	11名	出席率	83.58%
----	-----	----	-----	-----	--------

President Time

栗木和夫 会長



皆さん、こんにちは。本日は津島RCより、三谷次期会長、伊藤次期副会長、山本次期幹事をご挨拶に見えました。心より歓迎申し上げます。

4月は雑誌月間という事で、ロータリーの友2月号に掲載されていた「ちょっと知りたい木のはなし」を面白く読みましたのでご紹介させていただきます。子供のころ「木の年輪幅は南側が広い」と教えられました。山の中で道に迷ったら木の切り株を見なさい、年輪の広いほうが南側だと。本当か？よく切株を見てみると、年輪の広い方はまちまちです。したがってこの説はデタラメであるという事です。なぜこのようなウソを信じ込んだのか？多分日当た

りの良い南側に植えられた木の成長は早い！イコール南側の木がよく育つ。つまり南側の年輪が広くなると思い込むそうです。私もそう思っていました。もっと木に関して間違っていたことは「木を伐って使うことは環境破壊だ」という事です。若い人たちは、木を伐って使うことが環境破壊だと教えられて育ってしまいました。むしろ木を伐って地球環境を守らなければならないそうです。人類は石炭とか石油などの化石燃料を掘り出して燃やしてしまいました。その結果、二酸化炭素濃度が異常に増えました。二酸化炭素濃度を下げるには、地上に固定する事です。そのためには植物の光合成を利用することです。植物は光合成によって、空気中の二酸化炭素を取り入れて、酸素を放出しています。炭素が残りましたがどこに行ったのか、という話になります。植物そのものに形を変えました。樹木も米もイモも、原料は空気中の二酸化炭素と地中の水です。多くの人は、土壌中の栄養分が形を変えたと、勘違いしていますが、そうでなくて二酸化炭素と水が原料です。樹木が増えれば増えるほど、二酸化炭素は吸収・固定されます。しか

Today

4月13日（第2106回）

担当 後藤 真 地域社会委員長

演題 卓話

受教山 了願寺 元住職 本田 眞哉氏

Next Week

4月20日（第2107回）

担当 加藤春視 雑誌委員長

演題 クラブフォーラム

「ロータリークラブと地域を結ぶには？」

雑誌委員会

し古い樹木は、二酸化炭素を吸収・固定しません。だから伐採するのです。そして植林！ 少し勉強になりました。

Secretary Report

臼井幹裕 幹事

- 1 第29回津島・あまRC合同ゴルフ大会のご案内
日時 5月14日(木) 9:00集合
場所 桑名CC
- 2 第5回次期準備理事会のご案内
日時 4月13日(月) 17:00
場所 柏の間 名鉄GH 11F
- 3 第1回次期委員長会議のご案内
日時 4月13日(月) 18:00
場所 スカイダイニングG 名鉄GH12F



津島RC次期会長三谷栄一君、次期副会長伊藤幸蔵君、次期幹事山本達彦君



親睦活動合唱団。センターは奥様がお誕生月の中西君

ニコボックス

ご投函有り難うございます

酒井俊皓氏

卓話をさせて戴きます。

三谷栄一君、伊藤幸蔵君(津島RC)

次年度津島Cの三谷です。1年間よろしくお願ひします。

山本達彦君(津島RC)

津島RC次年度幹事を拝命いたしました山本でございます。1年間よろしくお願ひ申し上げます。

栗木和夫 会長

津島RC次期会長三谷君、次期幹事山本君、次年度クラブ運営頑張ってください。

春の家族会、劇団四季「マンマ・ミーア」とヒルトン「王朝」の美味しいランチ。親睦活動・会場・ニコボックス委員会の皆さん、有り難うございました。

酒井弁護士、本日の卓話、よろしくお願ひします。

篠田正志 副会長

春の家族会参加の皆様、お疲れ様でした。親睦活動委員の皆様、楽しい一時を有り難うございました。

臼井幹裕 幹事

堀江君、色々アドバイスを有り難うございます。ご馳走様です。

子ども達が小学校・中学校に入学。楽しい春を迎えています。

酒井俊皓先生、お世話になります。卓話に期待しています。

大竹敬一君

三好お花見ゴルフ、お疲れ様でした。きれいでした。何故か6連勝。今年は久々に野球を観ます。

加藤憲治君

津島RC次期三谷会長・山本幹事、ようこそあまRCへ。酒井俊皓先生、お久しぶりです。

東海広光君

津島RC会長エレクト三谷栄一君、次期幹事山本達彦君、ようこそあまRCへ。7月から新年度よろしくお願ひいたします。

桜満開の三好でゴルフ部例会、準優勝いたしました。同伴させていただき、優勝されました西川君の「真っ

直ぐしか飛ばない」ゴルフにただただ感動です。優勝おめでとうございました。

次週13日、次年度第1回委員長会議と第5回準備理事会を開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

山田幸治君

パソコンを買い替えたら、映像の編集が楽になりました。ハードディスクが2テラあります。

後藤袈裟美君

黒野君、この度曾山流樹徳吟詠会第13回奉安碑前の集い、式場において上席師範許證授与され、まことにおめでとうございます。健康に益々ご留意くださいますようお願いいたします。

春の家族会、劇団四季ミュージカル、久し振りに若返った気分になりました。

北野庸夫君

三好でのゴルフ部例会、桜満開でした。板津君、ベスグロおめでとう！

親睦活動委員会の皆様、家族会お世話様でした。加藤徹委員長、点鐘の持ち帰り、有り難う！

栗本裕子君

春の家族会では、ご夫人の皆様に楽しいメッセージをご投函頂き、感謝申し上げます。有り難うございました。

前田重廣君

石塚吾歩路県会議員のご支援に感謝感謝。当選お礼。

中村普一君

ご無沙汰してます。久し振りの例会です。

中西 巧君

長女の中学入学式が無事終わりました。賛美歌の中で厳かな入学式で感動しました。

山田尊久君

マンマ・ミーア、歌の素晴らしさ、表現する事の楽しさが伝わってきました。思わず口をあけて一緒に歌っていました。

後藤 眞君

ひとの世はまわる縁の糸車。酒井俊皓先生、本日卓話、よろしくお願いたします。

稲垣秀樹君

美味しい料理とミュージカル。家族みんな大喜びでし

た。素敵な1日を過ごしました。親睦活動委員の皆様

に感謝。

岩島裕芳君

ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

川口信義君

下馬評が悪かった中日は6連勝にて首位となり、愉快なことです。

北島奈穂子君

栗本君、美味しいお茶とお菓子を有り難うございました。

児玉憲之君

春の家族会に妻と参加し、妻も喜んでいました。有り難うございました。

黒川元則君

ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

黒野晃太郎君

詩吟、七段上範士の資格をいただきました。

光岡 朗君

黒野君、上席師範おめでとうございます。

宮下忠克君

夫婦で出かける機会を有り難う。「マンマ・ミーア」に感謝です。

水野 眞君

家族会で四季・ヒルトンをご利用くださりまして有り難うございます。町内住宅私共一軒、過疎です。

水谷安紀君

ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

西川広樹君

北野君に4月のゴルフ部会を三好の西コースを取って頂き、桜は満開、絶好のゴルフ日和。私も優勝させて頂きました。有り難うございます。

酒井和雄君

グループ2000（柏子見、酒井他50名）が中村公園内に大正天皇の詩碑を建立し、4月5日除幕式を催行。4月6日中日新聞市内版で記載されました。

高山 敏君

本日仕事の都合で早退します。理事会の皆様、申し訳ありません。

田邊正紀君

本日の卓話は、私の事務所の所長が務めさせて頂きま

す。よろしくお願いします。

田中正博君

ニコボックスの皆様、ご苦労様でございます。

上田博行君

ようこそ酒井俊皓先生、いらっしゃいませ。

横井久雄君

3月25日台湾汐止RC創立33周年記念式典に参加の

方、有り難うございました。お疲れ様でした。

4月誕生日をお迎えの方々より

合計 102,000円

卓 話

「中小企業の法的支援について」

弁護士 酒井俊皓氏



日本の企業は、410万社と言われており、その内99.7%が中小企業です。正に日本経済にとっては中小企業の活性化が不可欠であります。2008年のリーマンショックに始まり、4年前の東日本大震災、原発問題等々、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状態にありました。昨年3月には、金融円滑化法が終了し、中小企業庁の試算によれば、同法の適用を受けている中小企業は40万社とも言われており、その内の多くが破綻するのではないかとされていました。昨年来、アベノミクスの効果から大企業は、特に円安を受けて自動車メーカーは大きな利益をあげていると報告されています。しかし、中小企業はまだまだ業績が回復しているとは言い難い状況です。

永年弁護士は、刑事事件は当然ですが、民事事件につい

ても訴訟中心で業務を行ってきました。企業における法的活動は、一部の弁護士が大企業の株主総会対策や海外取引に関する業務を行い、中小企業に対する法的支援は、訴訟になればともかくほとんどなされていないのが実情です。また、弁護士側もその必要性が問われながらも一般論として論じることはあっても、現実には具体的かつ積極的に関与してこなかったと言えます。

日弁連が2008年に中小企業1万5千社に対し行った「中小企業の弁護士ニーズ全国調査報告書」においても、弁護士の訴訟による関与は、大都市と中小都市に関わらず約2割強であるのに、訴訟業務以外に弁護士を利用したことがあるか、この点についての回答では、約6割が一度も弁護士に相談したことがないと答えています。その理由は、「弁護士に相談することがない」との回答が約6割となっています。

それでは、中小企業は弁護士を必要としていないのでしょうか。同調査によれば、弁護士に相談したことがないと答えた中小企業の6割強が債権回収、労使問題、事業承継等々の法的問題を抱えていると回答しています。つまり、本来は中小企業にはさまざまな法的ニーズがあるにもかかわらず、中小企業の経営者はそれを法的問題としてとらえていない、また、法的問題であると思ったとしても弁護士を利用する必要があるとは認識していない、ということが明らかになっております。つまり、弁護士の業務は、裁判業務に限られているとの認識であり、弁護士業務について全くと言っていいほど理解されていないということです。日弁連でも、それなりに従来中小企業庁の事業承継、中小企業事業再生支援協議会、下請かけこみ寺などの事業に参加して来ていたのですが、この調査結果は、さすがにショックでした。そこで、2009年2月6日には、中小企業庁長官と日弁連会長による「中小企業支援について」と題する共同コミュニケを発表し、これを受け日弁連は2009年11月に日弁連中小企業法律支援センターを設立しました。その後、2010年3月18日に「中小企業の法的課題解決支援のための経済産業省中小企業庁との日本弁護士連合会の連携強化について」を策定し、弁護士による中小企業に対する法的サポートの促進に取り組んできました。また、東日本大震災を受け、2011年6月15日に中小企業庁と日弁連会長による共同コミュニケ「震災復興のために」を発表し、中小企業の震災被害や原発事故に対する損害賠償等の法律

相談や法的支援活動に取り組んできました。2013年2月25日には「中小企業金融円滑化法への対応及び中小企業の海外展開の支援に関する中小企業庁と日本弁護士連合会の連携の強化について」を発表し、金融円滑化法終了に伴う、中小企業への法的支援として中小企業再生支援協議会を活用する再生支援活動の取り組みを行ってきました。また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、中小企業の支援のために認定経営革新等支援機関を認定し、対応を行っています。この支援機関として、弁護士、公認会計士、税理士も認定をされていますが、全国で1000名以上の弁護士が支援機関として認定されています。本年4月からは、中小企業における経営者の保証が事業展開や事業再生の阻害となっていることから、中小企業庁と金融庁が策定した「経営者保証のガイドライン」の運用につき、中小企業基盤整備機構からの派遣専門家として弁護士が登録しています。このように日弁連中小企業法律支援センターでは、中小企業庁などの関連団体と協力して全国的な事業を展開しています。一方、各弁護士会、弁護士は、具体的な各地の実情に応じた中小企業のための法的支援活動を行うことになっています。以下、弁護士の役割についてお話ししたいと思います。

まず、全国的な相談窓口である「ひまわりホットダイヤル」を説明します。中小企業と弁護士とのアクセス障害解消を目的として、全国統一番号（0570-001-240）による相談窓口を設置しています。この番号に電話をすると、電話をされた地の弁護士会に繋がり、その弁護士会の担当者が相談に乗るという制度です。一部、有料会もありますが、大部分は初回30分の相談料は無料です。勿論、愛知県弁護士会は無料です。次に、中小企業に対して我々弁護士に何ができるかについて、お話しします。現に問題が発生している場合、例えば、①売掛金の回収が上手くいっていない、②労使間でトラブルが発生している、③契約書が必要であるが、どうしたらいいか④商標、特許等でクレームが来た、⑤事業が思わしくないが、何とか再生したい⑥セクハラ等々（アンケート結果）は、直ちに弁護士のところに相談に行ってください。先送りするほど問題の解決を困難なものにします。現に問題とはなっていないが、対策が必要な事項、例えば、①事業承継・相続対策、②コンプライアンス体制構築、③クレーム対策、④債権保全・債権管理、⑤労使対策、⑥知的財産権管理、⑦各種社内規定の策

定、⑧契約書のチェック、⑨海外進出等々（アンケート結果）、これらについても、備えあれば憂いなし、まさに危機管理として必要であり、弁護士に相談してください。特に、事業承継・相続対策は、アンケート結果では、売掛金の回収の次に関心のある課題となっていますので、少し触れておきます。中小企業庁の統計によると、中小企業の3割弱が後継者がいないことから廃業をしています。また、中小企業の経営者（代表者）の平均年齢は58才で、70才でリタイアしたいとのアンケート結果が出ています。このことは、この10年で、多くの中小企業で事業承継が行われることとなります。とかく事業承継は、税務問題と捉えられていますが、会社支配権の集中（株式の集中）等、（M&Aによる場合は特に）会社法、民法等の知識が不可欠です。中小企業の事業承継における措置法の改正により、親族間承継だけでなく、従業員等、第三者承継についても、贈与税の納税猶予制度が使えるようになりました。いずれにしろ、事業承継は、後継者の育成、支配権の集中、税務問題と課題も多く一定の準備と時間が必要です。また、中小企業の海外進出については、中小企業庁と連携し支援センターを中心に「中小企業の海外進出推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、パイロット事業として、名古屋も含め全国9拠点でJETROの協力を得て、相談、支援事業を展開しています。FCでお世話になっています当事務所の田邊正紀弁護士も委員として活動しています。

最後に、最近では、皆さん健康志向が強く人間ドックが繁盛していますが、是非皆様の企業についても健康診断をして下さい。企業も人間と同じで生き物です。健康体でないとなんかに優秀な経営者であっても、企業は発展しません。支援センターでは、中小企業のニーズに対応できるよう、弁護士自身の意識改革を促し、経営を考えた法務の習得のための研修を行っています。我々弁護士は皆様の企業のお役にたてるよう研鑽を重ねておりますので、是非、お気軽にご相談下さるようお願いして卓話を終わります。

例 会 変 更		
例会日	クラブ名	場 所
4/14（火）	名古屋錦	名古屋ガーデンパレス
	名古屋名南	17:30 マリオットアソシア
4/15（水）	名古屋和合	ウェスティンナゴヤキャッスル
4/17（金）	津島	休会

職場見学「飛騨とらふぐを楽しむ会」

幹事 臼井幹裕君



栗木年度は、去る10月20日例会で飛騨海洋科学研究所々長深田哲司さんを迎えて「飛騨とらふぐに賭ける男」と題して卓話を行い、実際に飛騨とらふぐを例会場で提供していただきました。宮下職業奉仕委員長は、そのお礼にと会員の有志に声をかけ、3月6日（金）飛騨古川の研究所を訪問しました。私がこの末席を汚すこととなりましたので、徒然のご報告を致します。

平日にもかかわらず参加したお気楽者の9名は、すでに往きの列車から楽しい会話で盛り上がり、他の乗客の失笑を誘っておりました。約2時間半の列車の旅を経て、飛騨古川駅に到着。マイクロバスにて研究所へ直行しました。我々は、百聞は一見に如かずとばかりに、幼稚園跡地を利用した養殖プラントをくまなく見学、水槽の深さやその大きさに対する稚魚の数、水温管理の方法、果てはふぐの卸値にまで質問は及び、ただのお気楽者と思いきや、とらふぐ養殖に対して、まさに志の高い一行であると知りました。深田所長の飛騨古川でのとらふぐに賭ける思いも伝わり、我々もあま地域での活性化の方策を真剣に議論する時間となりました。

しかし、そのような貴重な時間は極めて短く、一行は飛騨とらふぐを味わうべく、老舗旅館「ハッ三館」へと向かいました。外はまだ雪が残る中、熱めの温泉に浸かった後、ふぐづくしのコース料理を堪能。お酒の勢いも手伝って、お互いの親睦も深まりました。旅館の女将さんとあまRCとのご縁もあることが分かり、遠く飛騨古川であまRCの歴史を学ぶ機会となりました。酒豪4名とK女史に連れられ、やむなく私も飛騨古川の夜の街へとお供させていただき、歌声を重ねる時間となりました。行程のすべてを紹介する

には紙幅に限りがあり、2日目は割愛させていただきますが、今回の職場見学会を通じて、旅の楽しみが、新しい風景ばかりでなく、新しい目（視点）を持つことにありと再認識させられました。末筆ながら、このような気づきの機会を与えていただいた宮下委員長に感謝申し上げて、ご報告を終えさせていただきます。

創立者に学ぶ

栗本裕子君

「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」当クラブの伝統とされる福沢諭吉氏格言の続きには「貴人も下人もいたり、貧しきも富めるもあるのは、学ぶと学ばざるに由来する」と記されています。一見平等論に思える前述とは裏腹に「学ばざる者は貧しくなる」とキッパリ述べる西歐的な能力主義的側面と、「生」への強い尊厳を表現した後述です。「全ての会員が何時までも若々しく楽しくスマートなクラブに」創立者の言葉も同様に、会員個々の立場を堅持し自由な活躍を追求した心理と共にRCバッジを胸にする責任・風格・気品・学びの心など、慈愛に満ちた厳格な希いが込められていたのでは…学び直しました。福沢諭吉と言えば近代日本を民間から先導した知識人として名を馳せる英雄ですが、一方あまロータリークラブの創立者は現役93歳。現在も尚強固な精神力と気品に溢れ、折に触れて例会にご出席、様々なテーマで魅力的なスピーカーの任も果たされます。ちよっぴりキュート。こんな素敵なお初代を囲むRCが果たして日本国内に存在するか否か…。あまロータリークラブの「誇り」です。なんて幸せな事でしょう！



